

令和8年度（令和9年4月1日採用） 狭山市職員採用資格試験案内

1 申込期間

令和8年4月6日(月)～4月20日(月)

2 試験日

(1)第1次試験

筆記:令和8年4月28日(火)～5月12日(火)

面接:令和8年5月14日(木)～5月22日(金)

(2)第2次試験

面接:6月下旬～7月上旬

3 募集職種・募集人数・試験区分・受験資格等

(1)事務職

募集職種	募集人数	区分	受験資格	主な職務内容
事務職	25名程度	大学	平成10年4月2日以降に生まれ、大学を卒業又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方	広範多岐にわたる一般行政事務
		短大	平成15年4月2日以降に生まれ、短期大学若しくは専修学校を卒業又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方	
		高校	平成17年4月2日以降に生まれ、高等学校を卒業した方	
事務職 (障がい者対象)		—	昭和56年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、次の要件に当てはまる方 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳又は知的障害者であることの判定書のいずれかの交付を受けている方 ・1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能な方 ※手帳等は受験日当日に有効であることが必要です ※受験に際して必要な配慮については、事前にご連絡ください	
事務職 (社会人)		—	平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、民間企業等に勤務した期間が5年以上ある方(令和8年3月末日現在)	

☞次頁以降に技術職・専門職(保育士)がございます。

(2)技術職

募集職種	募集人数	区分	受験資格	主な職務内容
土木技術職	5名程度	大学	平成8年4月2日以降に生まれ、大学の土木関係の学部、学科を卒業又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方	道路、河川、公園、上下水道、都市開発、都市計画等の企画、設計及び施工・維持管理等の業務
		短大	平成10年4月2日以降に生まれ、短期大学又は専修学校の土木関係の学部、学科を卒業又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方	
		高校	平成12年4月2日以降に生まれ、高等学校の土木関係の学科を卒業した方	
土木技術職 (経験者)		—	昭和56年4月2日以降に生まれ、民間企業等に勤務した期間が通算して直近10年中7年以上あり、かつ継続して勤務した期間(土木関係業務(土木工事の計画・設計・施工監理等)に限る)が5年以上ある方(令和8年3月末日現在)	
土木技術職 (障がい者対象)		—	昭和56年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、次の要件に当てはまる方 <ul style="list-style-type: none"> ・大学、短期大学、専修学校若しくは高等学校の土木関係学部、学科を卒業若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの方又は民間企業等において土木関係業務の経験のある方 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳又は知的障害者であることの判定書のいずれかの交付を受けている方 ・1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能な方 ※手帳等は受験日当日に有効であることが必要です ※受験に際して必要な配慮については、事前にご連絡ください	
建築技術職	若干名	大学	平成8年4月2日以降に生まれ、大学の建築関係の学部、学科を卒業又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方	公共施設の企画、設計及び施工・維持管理、建築物の確認審査、都市開発、都市計画等の業務
		短大	平成10年4月2日以降に生まれ、短期大学又は専修学校の建築関係の学部、学科を卒業又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方	
		高校	平成12年4月2日以降に生まれ、高等学校の建築関係の学科を卒業した方	
建築技術職 (経験者)		—	昭和56年4月2日以降に生まれ、民間企業等に勤務した期間が通算して直近10年中7年以上あり、かつ継続して勤務した期間(建築関係業務(建築工事の計画・設計・施工監理等)に限る)が5年以上ある方(令和8年3月末日現在)	
建築技術職 (障がい者対象)		—	昭和56年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、次の要件に当てはまる方 <ul style="list-style-type: none"> ・大学、短期大学、専修学校若しくは高等学校の建築関係学部、学科を卒業若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの方又は民間企業等において建築関係業務の経験のある方 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳又は知的障害者であることの判定書のいずれかの交付を受けている方 ・1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能な方 	

			※手帳等は受験日当日に有効であることが必要です ※受験に際して必要な配慮については、事前にご連絡 ください	
--	--	--	---	--

(3)専門職

募集職種	募集人数	区分	受 験 資 格	主な職務内容
保 育 士	3名 程 度	-	平成3年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を取得又は令和9年3月31日までに資格取得見込みの方 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しない方	保育所における保育業務等
保 健 師	1名 程 度	-	昭和61年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を取得又は令和9年3月31日までに資格取得見込みの方 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しない方	各種相談、支援業務等

- ※ 各職種において高校区分については、卒業された方に限ります
- ※ 短大区分の「専修学校を卒業」とは、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程の卒業とします
- ※ 日本国籍を有しない方(専門職については在留期間に制限のない「永住者」及び「特別永住許可」のある方を除く)及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません
- ※ 卒業した方又卒業見込みの方が、下位の区分で申込むことはできません
- ※ 受験申込は、1つの職種に限ります。また、申込書提出後の受験職種の変更はできません
- ※ 採用予定人数は、事業計画や欠員状況等により変更になる場合があります
- ※ 今回受験された方は、令和8年度に実施されるその他の狭山市職員採用資格試験は申込みできません

4 申込書類等

申込書類等	注 意 等
試験申込書	<ul style="list-style-type: none"> ・応募フォームに入力してください ※「6 申し込み方法」をご参照ください。
エントリーシート	
確認票、受験票	
卒業(見込み)証明書及び成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業(見込み)証明書と成績証明書がそれぞれ必要になります ※教育機関によっては一体で作成している場合もあります ・最も上位区分の学校の証明書を添付してください ただし、大学院を修了又は在学中の方は大学の証明書を添付してください ・全体が写った明瞭な画像を添付してください。
職務経歴書 ※経験者区分及び社会人区分	所定の様式を市ホームページからダウンロードして作成し、応募フォームに word 形式のファイルを添付してください
免許証、資格証、障害者手帳等の写し又は免許、資格取得見込証明書 ※各職種(障がい者対象)、専門職	<ul style="list-style-type: none"> ・各職種(障がい者対象):障害者手帳等の障害の程度が分かるページの写し ・保育士:保育士の資格証 ・保健師:保健師の資格証 <ul style="list-style-type: none"> ・全体が写った明瞭な画像を添付してください ・第2次試験の際、原本を確認します(免許・資格取得見込証明書は<u>原本</u>を提出)

顔写真	<p>受験者本人であることが明瞭に確認できる本人写真の画像ファイルをアップロードしてください</p> <p>仕様:JPEG 形式(拡張子が jpg、jpeg、png)</p> <p>ファイル名:受験者氏名をファイル名にしてください(例:狭山太郎.jpg)</p> <p>※申込前3か月以内に撮影した、上半身・無帽・正面向き・背景なしのもの</p> <p>※画像の縦横比を「4:3」に設定してください</p>
-----	---

※ 提出された書類は一切お返ししません

※ 申込時における姓が証明書等の姓と異なる方は、姓の変更を証明できる書類(戸籍の一部事項証明等)を併せて提出してください

※ 受験申込書提出以後に、記載事項に変更があった場合は、直ちに申し出てください

※ 提供のあった個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外には使用しません

5 試験方法

(1)試験の流れ

職種	事務職・技術職 ※経験者及び 社会人区分除く	事務職 (社会人区分)	技術職 (経験者区分)	専門職
書類選考	—	書類審査	—	—
選考結果	—	【～4/27】 メールで通知	—	—
第1次試験	【4/28～5/12】 (筆記) ①SCOA 筆記試験 ②性格検査	【4/28～5/12】 (筆記) ①SCOA 試験 ②性格検査	【4/28～5/12】 (筆記) ①性格検査	【4/28～5/12】 (筆記) ①TAPOC 試験 ②性格検査
	【5/14～5/22】 ③個人面接	【5/14～5/22】 ③個人面接	【5/14～5/22】 ②個人面接	【5/14～5/22】 ③個人面接
第1次結果	【6月上旬～】 市公式 HP で通知	【6月上旬～】 市公式 HP で通知	【6月上旬～】 市公式 HP で通知	【6月上旬～】 市公式 HP で通知
第2次試験	【6月下旬～】 個人面接	【6月下旬～】 個人面接	【6月下旬～】 個人面接	【6月下旬～】 個人面接
最終結果	【7月中旬～】 書面で通知	【7月中旬～】 書面で通知	【7月中旬～】 書面で通知	【7月中旬～】 書面で通知

※ 事務職(社会人)については、採用受付期間終了後、書類審査し、合否判定をいたします

※ 合否判定は必要な科目全て受験した方のみ行います

(2)試験内容

試験科目	対象	内容
【筆記】 SCOA-A	事務職・技術職 ※経験者区分除く	職員に求められる業務遂行に必要な基礎能力 についての択一式検査 (5尺度:言語、数理、論理、常識、英語) 【会場】テストセンター
【筆記】 SCOA-B	全職種	職員に求められる資質に関し、性格傾向 の面から検査 【会場】テストセンター ※専門職はWEB
【筆記】 TAPOC	専門職	職員の適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力 の面から検査 【会場】WEB
【面接】 個人面接	全職種	職員として必要な職務遂行上の能力・適性 についての試験 【会場】 <第1次試験> 狭山市市民交流センター <第2次試験> 狭山市役所

※ 筆記試験は、学歴に応じた区分で実施します

6 申し込み方法

(1)応募フォーム

職種	URL	QRコード
事務職 ※障がい者対象は下記	https://logoform.jp/form/6LWm/1521057	
土木技術職(経験者含む) ※障がい者対象は下記	https://logoform.jp/form/6LWm/1521177	
建築技術職(経験者含む) ※障がい者対象は下記	https://logoform.jp/form/6LWm/1521420	
保育士	https://logoform.jp/form/6LWm/1521443	
保健師	https://logoform.jp/form/6LWm/1521461	
各職種(障がい者対象)	https://logoform.jp/form/6LWm/1521470	

7 合格及び採用内定後の注意事項

- (1) 最終合格した方については、職種ごとに採用候補者名簿に登載し、採用予定日に入職となります。
- (2) 採用予定日は原則として、令和9年4月1日ですが、事業計画や欠員状況等により、本人の同意を得た上で採用日が早まる場合があります
- (3) 合格者を対象に健康診断、事前交流会及びオリエンテーションを実施します。
- (4) 採用予定日までに学校を卒業できない場合や、心身の故障のため職務の遂行に支障があり又はこれに堪えられないことが明らかとなった場合には、採用を取り消すことがあります。
- (5) 資格・免許等を要する職種については、当該資格・免許等を取り消された場合又は取得できない場合には、採用を取り消します。
- (6) 受験資格がない場合や受験申込書、学歴・職歴等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、採用を取り消します。
- (7) 日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできないとする公務員の当然の法理の範囲内で任用されます。
- (8) 補欠合格の有効期限は令和9年3月31日です。欠員の状況に応じて、順位の高い方から順に合格となります。

8 勤務条件など

(1)給 与

初任給(地域手当を含みます)

・大学卒 266,112 円・短大卒 252,672 円・高校卒 238,672 円

※ 学校卒業後、一定の経験等がある場合は、市規則に基づき初任給の調整を行います。

(詳しくはHPをご覧ください)

※ 他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます

(2)勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分(休憩時間含む)。

ただし、配属先によって勤務時間等が異なる場合があります

(3)休 日 等

原則として、土曜日、日曜日及び祝日法による休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。

ただし、配属先によっては土曜日、日曜日又は祝日法による休日勤務がありますが、原則として週休二日制です。

(4)休 暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(結婚、出産、子の看護等)、介護休暇等があります。

(5)配 属 先

採用時の配属は、面接試験や職務経験等を参考に決定します。その後は、職員の自己申告書(異動希望)等を参考に、原則として3年から5年を目安として異動が行われます。

(6)研 修

自主研修(通信教育講座等)、職場研修(OJT)、基本研修(階層別)、特別研修、派遣研修

(7)福利・厚生制度

・市町村職員共済組合による保険給付、年金給付の制度があります。

・埼玉県市町村総合事務組合による退職金制度があります。

・その他、市が実施する福利・厚生事業があります。



狭山市 七夕の妖精

おりひい

【問い合わせ】

狭山市役所 総務部 職員課 人事研修担当

狭山市入間川1丁目23番5号

04-2953-1111 (内3514)

E-mail : shokuin@city.sayama.saitama.jp

<https://www.city.sayama.saitama.jp>